

一般財団法人いも類振興会の発足にあたって

一般財団法人 いも類振興会 理事長 狩谷 昭男

いも類振興会は2013年4月1日から、これまでの「財団法人」に代わり新たに「一般財団法人」として活動を継続することとなりました。

2008年12月から始まった公益法人制度改革の中で、残念ながら解散、合併を余儀なくされ消滅した多くの公益法人を目の当たりにしました。いも類振興会も2008年9月のリーマン・ショック以降、為替相場の極端な円高、2011年度からの補助金打ち切りなどによって、厳しい財政運営を強いられて参りました。その対応として緊縮財政に努め、この難局を乗り越え、一般財団法人として新たなスタートを切ることができたのです。そのことに今、安堵と感謝の気持ちを禁じえません。

いも類振興会は、2013年10月で創立63周年を迎えます。当振興会の前身は「財団法人いもるいかいかん諸類会館」で、1950（昭和25）年10月30日に設立されました。かんしょなまきりぼし甘藷生切干からいもこ諸粉を製造する業者の諸類加工団体で構成されていた「日本諸類工業会」は、戦中・戦後の食糧難を救った立役者の一つでした。しかし、食糧配給統制が撤廃された1950年3月末をもって、その役割に終止符を打ちました。その際に日本諸類工業会から寄附金をいただき、東京駅八重洲口近くの一等地に「諸類会館」が建設されたのです。爾来、1983（昭和58）年12月26日には、名称を「財

団法人いも類振興会」と改め、事務所を現在の港区赤坂に移し、事業内容の充実も併せて図ってきました。このように、いも類振興会の歴史からみると、今回の一般財団法人化は3回目の改革と言えます。

公益法人制度改革には、その進路に二つの選択肢がありました。「公益財団法人」または「一般財団法人」のいずれかの道です。一般財団法人では、資産運用の利金に対する源泉所得税20%が課されるというデメリットはあるものの、公益法人が具備すべき要件の維持に腐心することなく、事務軽減などのメリットがあります。当振興会は、これらのことを総合的に勘案して「一般財団法人」を選択しました。2013年3月に内閣総理大臣から認可を受けた公益目的支出計画では、サツマイモ、ジャガイモ等のいも類に関する①情報活動事業、②調査研究事業、③知識啓発・普及事業、④日本いも類研究会事務事業を実施していくこととなりました。

当振興会は、予算額、役職員数ともに少ない農業団体です。しかし、今後ともいも類に関する生産振興、消費の拡大、食文化の継承等を通じて、全国のいも類関係者のささやかな心の拠り所となる組織として活動を継続して参ります。皆様方には、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。